平成 31 年度発達障害支援基礎研修実施要領

１　目　的

この研修は，発達障害児（者）とその家族の身近な地域において，個々の発達障害の特性に配慮した，切れ目のない支援がなされる体制が整備されるよう，地域における発達障害児（者）支援を担う人材を養成することを目的とする。

２　概　要

		東広島会場 （学齢期）	広島会場 （幼児期）	三原会場 （思春期・成人期）
日程		５月 23 日（木）	５月 30 日（木）	６月４日（火）
場所 住所		東広島市市民文化センター ３階 アザレアホール	広島市東区民文化センター １階　ホール	三原リージョンプラザ ２階　文化ホール
		東広島市西条西本町 28-6 サンスクエア東広島内	広島市東区東蟹屋町 10-31	三原市円一町二丁目 1-1
プログラム	10:00~ 12:00	講義　切れ目のない支援～何を読み取り，何をつなぐのか～（仮）		
		「学齢期」	「幼児期」	「思春期・成人期」
	12:00～ 13:00	昼休憩		
	13:00～ 14:45 15 分間休憩を含む	**実践報告** 「一貫した支援の実現に向けて」 ｺﾒﾝﾃｲﾀｰ：宮崎県発達障害者支援センター長　水野 敦之氏 【実践報告①】 放課後等デイサービスの役割 報告者：児童発達支援センターぐるんぱ職員 【実践報告②】 放課後児童クラブの役割 報告者：東城放課後児童クラブ職員	**パネルディスカッション** 「支援をスタートするために（家族支援を中心に）」 【パネリスト】 ・「保育所での家族支援」庄原市立庄原保育所職員 ・「児童発達支援での家族支援」児童発達支援センター呉本庄つくし園職員 【進行】広島県発達障害者支援センター職員	**パネルディスカッション** 「学生生活や職場での困難さへの支援について」(仮) 【パネリスト】 ・広島大学アクセシビリティセンター准教授　山本　幹雄　氏 ・就労移行支援事業所 SOAR つつじ職員 【進行】広島県発達障害者支援センター職員
	14:45～ 15:20	ライフステージからみた 学齢期支援とは	ライフステージからみた 幼児期支援とは	ライフステージからみた 思春期・成人期支援とは
	15:20～ 15:30	質疑応答・閉会		
対象者		発達障害児（者）に関わる，医療，保健，福祉，労働，司法等の分野の関係職員		
募集人数		各会場１００名から２００名程度		
講　師		学識経験者，広島県発達障害者支援センター職員		

※教育(小・中・高・特別支援学校)の関係職員については，別途通知する発達障害教育基礎研修，発達障害教育スキルアップ研修の対象とする。

※発達障害支援ハンドブックを次のホームページに掲載していますので，参考にしてください。
広島県ホームページ 「発達障害支援ハンドブックについて」
（検索キーワード)「広島県　発達障害　ハンドブック」
(URL)http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/62/hattatsushougaishienhandbook.html

３　アンケートの実施

研修の効果評価を目的に，研修後，修了者に対して，アンケートを実施する。

４　受講申込

(1)　参加希望がある場合は，別紙「受講申込書」に記入の上，**５月 16 日（木）までに**，広島県障害者支援課あてにメール又はＦＡＸにより申し込むこと（市町においては，発達障害児（者）支援担当課において貴市町の関係部署の受講申込者をとりまとめの上，提出すること）。

(2)　希望の会場を選択して受講申込みしてください。複数会場申込参加可能です。

５　受講者の決定

受講の可否については，受講不可の場合に限り連絡する。また，受講決定通知等の送付は行わない。

６　研修受講上の注意事項

(1)　研修当日は，別紙「平成 31 年度発達障害基礎研修当日受付票」に必要事項を記入し，会場に持参してください。

(2)　各会場とも駐車場を確保しておりませんので，御来場の際は公共交通機関を利用してください

(3)　各会場とも研修会場に机はありません。

７　受講後のフォローアップ支援について

地域支援現場に対して研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため，研修受講者の所属のうち希望する所属に対して，広島県発達障害者支援センター，地域支援マネジャーによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。日程，回数，内容等については所属と調整し，決定する。訪問に関する費用は広島県発達障害者支援センターの負担とする。

なお，申し込みが多数の場合は，選定を行う場合がある。

８　今後の研修等について

発達障害支援スキルアップ研修

市町職員や施設・事業所職員等を対象として，個々の発達障害の特性に配慮した支援スキルのさらなる向上のための，スキルアップ研修を別途実施する予定としている。

【研修の概要（予定）】

○分　　野：「相談支援」「幼児期・学齢期前期支援」「学齢期前期・思春期支援」「成人期支援」

○対　　象：上記分野の関係職種に該当する者

「相談支援」…相談に対応している行政職員，相談支援事業所職員　等
「幼児期・学齢期前期支援」…保健師，保育士，幼稚園教諭，障害児通所支援事業所職員　等
「学齢期後期・思春期支援」…障害児通所支援事業所職員　等
「成人期支援」…就労関係の行政職員，就労移行支援事業所職員，就労継続支援事業所職員　等

○研修内容：「発達障害支援ハンドブック」をテキストに使用し，発達障害の特性の理解，アセスメント，それをもとにした支援の方法等について，演習を中心に学ぶ。

９　申込先・問合せ先

広島県健康福祉局障害者支援課　地域生活・発達障害グループ
担当者：讃岐（さぬき）
電　話　０８２－５１３－３１５７
ＦＡＸ　０８２－２２３－３６１１
E-mail　fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp（組織メール）